



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.586

6月の主な内容

- 2-8 町政情報
- 9 暮らしの情報
- 10 情報ひろば
- 11 カメラレポート
- 12 地域活動ひろば
- 13-14 教育委員会だより
- 15-16 子育て情報
- 17-19 健康情報

運動会で披露する 「こんぴら船々」の練習風景（琴平小学校）

婦人会の方々が子どもたちに踊りを教えてくれています。
最初はぎこちなかった子どもたちの動きも、どんどんしなやかに。
世代を超えた交流の中で、伝統文化と郷里を愛する心が、子どもたちの胸にしっかりと受け継がれていきます。



農薬は周りに配慮して 正しく使いましょよう！

香川県では、農薬による事故防止や農薬の正しい知識の普及のために6月1日から8月31日まで農薬危害防止運動を実施しています。

農薬危害防止のポイント

農薬を扱う方は次のことに注意しましょう。

1 農薬使用者は農薬を正しく使用・保管管理しましょう。

- ・農薬使用基準（適用作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- ・薬液は使い切る量を調整し、残液や洗浄液を河川等に流入させないようにしましょう。
- ・散布時は体調を整え、マスクや手袋を着用する等適切な服装で散布しましょう。
- ・農薬は食品等他のものと分けて保管し、容器の移し替えはしないようにしましょう。

2 圃場の周辺に作物が栽培されている場合は、次の確認をしましょう。

- ・周辺作物の栽培者と連携を図りましょう。
- ・散布予定の農薬が周辺の作物にどのような基準が設定されているかを確認しましょう。
- ・周辺作物の収穫時期がいつになるかを確認しましょう。

3 農薬の飛散を減らすため、散布時の基本的事項を励行しましょう。

- ・農薬散布の方向や位置に注意しましょう。
- ・適切なノズルを用いて、適正な圧力で適正な量を散布しましょう。
- ・農薬散布は、風の弱いときに、風向きに注意して実施しましょう。

4 住宅地周辺で農薬を使用する場合には、特に周辺に配慮して防除を実施しましょう。

- ・粒剤などの飛散の少ない農薬を活用するとともに、飛散防止対策を立てましょう。
- ・事前に周辺住民の方に散布を知らせる等、情報共有をしましょう。

5 作物ごとに土壌消毒、種子消毒から収穫までの防除記録をつけましょう。また、苗の期間に防除を行った場合も、忘れずに記録しましょう。

6 農薬を販売するときには、登録のある農薬を扱うとともに、購入者が適正に使用できるよう正しく説明しましょう。

香川県農薬危害
防止運動実施中

問 農政課 ☎75-6709

登録型本人通知制度

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録している方に通知する制度です。

これは、住民票の写し・戸籍謄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的として実施しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問 住民課 ☎75-6704

緑のカーテン写真コンテストについて

夏の日差しを和らげ、室温の上昇を抑えてくれる「緑のカーテン」の普及を図り、地球温暖化防止・脱炭素社会への機運を高めるため、町民の皆様から「緑のカーテン」写真を募集します。

あなた自身がお持ちのスマートフォン（デジカメも可）があれば大丈夫！何気なく撮ったものをお気軽にご応募ください。また、応募したいがよく分からないという場合も、担当者が訪問して対応します。

【表彰について】

町長賞：賞状、記念品を贈呈します。画像は広報・HP等で使用する可能性があります。

議長賞：賞状、記念品を贈呈します。画像は広報・HP等で使用する可能性があります。

教育長賞：賞状、記念品を贈呈します。

参加賞：匿名応募者以外については、参加賞をお渡しします。

また、昨年と同様に、11月頃に町施設等で写真展示を予定しています。

【応募要領】

募集期間 6月2日(火)～8月28日(金)

提供方法 メールにより、画像データで提供することとします。画像にタイトルやコメントを併記いただくと、選考されやすくなります。

応募点数 一人5点までとします。

応募先 kankyousei@town.kotohira.lg.jpへ日中連絡先を添えてお願いします。
なお、審査においてはすべての応募作品を匿名で選考いたします。

肖像権等 特定の建造物・人物が写っている場合は、掲載の了解がとれている場合のみとします。
(メールのコメント等でお知らせください。)

帰属等 応募する画像はこれまで未応募、未発表のものでお願いします。
また、応募画像の使用権は琴平町に帰属します。

選考 9月中に行い、選考結果は表彰のスケジュールとともに本人に通知します。



問 住民課 ☎75-6707

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和7年度（令和7年4月から令和8年3月まで）の閲覧状況を、住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により公表するものです。

閲覧日	申出者	目的	閲覧対象となった住民の範囲	
			地域・年齢・性別	件数
7月11日	日本工営株式会社 四国支店 (委託者 国土交通省四国地方整備局)	「早明浦ダム環境整備事業再評価検討業務」の対象区域の住民に対するアンケート調査	町内に住む20歳以上の男女	40
10月10日	一般社団法人 中央調査社 (委託者 独立行政法人 労働政策研究・研修機構)	第9回勤労者生活調査	町内に住む20歳以上の男女	12
2月5日	宗教法人 金刀比羅宮	「笑歯会」開催	町内に住む80歳以上の男女	104
2月20日	自衛隊香川地方協力本部	陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集	平成23年4月2日から 平成24年4月1日生の男子	33

問 住民課 ☎75-6704

交通事故等(第三者行為)により介護保険サービスを受けるときは町へ届出が必要です

介護保険サービスを利用した場合には、その費用の1割～3割を利用者が負担し、残りの9割～7割を保険者である琴平町が負担（介護保険による保険給付）します。

第三者（自分以外）が起こした交通事故等が原因で要介護・要支援状態になり、または要介護度が重度化することにより、被害者（被保険者）が介護保険サービスを利用することになった場合の費用は、加害者である第三者が負担すべきものとなります。この場合には、琴平町が一時的に介護保険の保険給付相当額を立て替えた後、被害者（被保険者）にかわり、加害者に請求することになります。



そのため、第三者行為を原因として介護保険サービスを利用する場合には、届出が必要となりますので、下記までお問い合わせください。



問 福祉課 ☎75-6706

第三者(加害者)の行為で受けた傷病と後期高齢者医療制度について

交通事故や傷害事件など、第三者（加害者）の行為で受けた傷病によって、後期高齢者医療制度で治療を受けた場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求することになります。

そのため医療機関を受診する際に申し出ていただくとともに、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合に「第三者行為（交通事故等）による傷病届」を提出し、示談をする場合は事前にご相談ください。

この届出（傷病届等関係書類の提出）は法律で義務付けられていますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、届出に必要な書類については、当広域連合ホームページ又は市町の後期高齢者医療担当窓口にあります。（交通事故証明書は、お近くの警察署、交番、又は香川県運転免許センターにてご相談の上、取得してください。）

※どんな小さな交通事故でも警察に届けて「事故証明書」をもらいましょう。

※負傷が軽微なものであっても、第三者（加害者）の行為により負傷した場合は、医療機関等を受診する際に、必ず負傷の原因を伝えてください。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者側に請求できない場合がありますので、ご注意ください。

※傷病届等の提出先は、住所地である市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合です。

【届出に必要なもの】 ・保険の資格を確認できるもの
・印鑑 ・事故証明書 など

【お問い合わせ先】

〒760-0066

高松市福岡町二丁目3番2号 香川県自治会館2階

香川県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL：087-811-1866



国民年金は、3つの年金であなたの生活をサポートします

◆老齢基礎年金 令和8年度：年額847,300円（満額）

- ・20歳から60歳になるまでの40年間（480月）、全期間保険料を納付された方は65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則10年（120月）以上あることが必要です。



◆障害基礎年金

令和8年度：年額1,059,125円 **1級** + (子の加算額)
847,300円 **2級** + (子の加算額)

- ・国民年金に加入中の病気やケガにより、障害等級1級・2級の状態にあると認定された方は、障害基礎年金が支給されます。

◆遺族基礎年金

令和8年度： **子のある配偶者が受け取るとき** 年額847,300円 + (子の加算額)
子が受け取るとき 年額847,300円 + (2人目以降の子の加算額)

- ・国民年金に加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた『子のある配偶者』又は『子』に支給されます。

◆子の加算について

子の加算：『子』とは18歳到達年度の末日（3月31日）を経過していない子若しくは、20歳未満で障害等級1級又は2級の障害の状態にある方となります。

子の加算額：年額243,800円 **第1子・第2子** 81,300円 **第3子以降**

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの公的年金加入期間のうち2/3以上の期間について、保険料が納付若しくは免除されていること、又は直近1年間に未納がないことが必要です。

年金は自分や配偶者、子の生活を守る大切なものです。詳細につきましては、下記連絡先まで一度ご相談ください。

☎ 住民課 ☎75-6704 ☎ 善通寺年金事務所 ☎62-1662

スマホサロン「もしもし」スマートフォンのお困りごと解決！

スマートフォンに関する日々のお悩みなどを気軽に相談してみませんか？

下記の日程でお待ちしております。

6月の予定 6月10日(水) 午前9時～午前11時
6月24日(水) 午前9時～午前11時

対象 町内在住で、スマートフォンの操作に不慣れな方やスマートフォンに関するお困りごとがある方

場所 総合センター2階 第三講座室

相談例 例えば ・KOTOCAをスマートフォンアプリで使えるようにしたい
・友達や家族の電話番号を登録したい
・ペットや孫の写真を撮りたい など

持ち物 スマートフォン

その他 相談内容によっては、解決できない場合があります。
混雑状況によってはお待ちいただく場合があります。



☎ 企画防災課 ☎75-6711

令和8年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分	人数	受験資格	受付期間	第1次試験	
大学卒業程度	一般行政	2名程度	5月18日(月) 6月12日(金)	日程 7月12日(日) 試験時間 午前8時50分～ 午後2時30分ごろ 場所 香川県自治会館・ ホテルマリンパレスさぬき (高松市福岡町2丁目)	
	一般行政 (障がい者)	1名程度			上記に加え、 <u>障がい者手帳の 交付を受けている者</u>
	建築	2名程度			平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で大学又は高等専門学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者で、大学又は高等専門学校において、建築に関する専門課程を修了又は令和9年3月31日までに修了見込みの者
	学芸員 (歴史)	1名程度			平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学芸員資格を有する者又は令和9年3月31日までに学芸員資格取得見込みの者
	保育教諭	2名程度			平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭免許状(Ⅰ種)及び保育士資格の両方を有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者
短大卒業程度	保育教諭	2名程度	※郵送の場合は、期間内必着とし、「簡易書留」に限り受け付けます。	日程 7月12日(日) 試験時間 午前8時50分～ 午前11時30分ごろ 場所 香川県自治会館・ ホテルマリンパレスさぬき (高松市福岡町2丁目)	
	保育教諭	2名程度		日程 7月12日(日) 試験時間 午前8時50分～ 午後2時ごろ 場所 香川県自治会館・ ホテルマリンパレスさぬき (高松市福岡町2丁目)	

【提出先】 持参：琴平町役場 2階 総務課（土・日・祝日を除く）

郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町総務課

封筒の表に赤字で「町職員（ ）受験申込書在中」と記入【（ ）内は試験区分を記入】すること

*詳細については、町ホームページをご覧ください。なお、申込用紙は受付期間の初日から総務課にて配布します。

【その他】 台風等により日程を変更しなければならなくなった場合など告知事項のある場合には、香川県町村会のホームページ (<http://chousonkai.or.jp/>) にてお知らせする予定です。

※9月に実施する採用試験（高校卒業程度等）のお知らせは8月号で行います。 問 総務課 ☎75-6701



「水害に備えましょう」



今年も梅雨の季節が近づいてまいりました。水害への備えを早めに行うと安心ですね。

●ハザードマップを確認しましょう。

自分の家や職場、子どもの学校が「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」かを「琴平町総合ハザードマップ」で確認しましょう。

想定される浸水の深さを確認し、自宅のどの部屋まで水が来そうかをイメージしましょう。

●家の中での備えをしておきましょう。

飲料水と簡単に食べられる食品を数日分ストックしましょう。

懐中電灯、電池式ライト、モバイルバッテリーをまとめておきましょう。

重要書類は防水のファイルに入れ、すぐ持ち出せる場所に置いておきましょう。

家具の下段に濡れて困る物を置かないよう、少し高い位置へ移動しておきましょう。

●持ち出し用品を準備しましょう。

リュックなどに、以下の物をひとまとめにしておきましょう

- ・飲み物と軽食
- ・常備薬とお薬手帳のコピー
- ・携帯トイレ、タオル、マスク
- ・モバイルバッテリー、充電ケーブル
- ・小銭や少額の現金

●避難のタイミングを事前に決めておきましょう。

「警戒レベル3で高齢者や子どもは避難開始」など、どの段階で動くかを家族で決めておきましょう。

行く避難先を第一候補と第二候補まで決めておきましょう。

夜間や大雨の中を歩かずに済むよう、危なくなりそうなら早めに動きましょ。また、避難する際には以下のことに注意しましょう。

- ・水が道路にあふれ始めたら、無理に歩いて移動しない。
- ・停電に備え、家を出る前にブレーカーを落とすことを検討する。
- ・車での避難は、川や用水路の近くを避ける。

●事前にやっておくと安心な情報収集の工夫

- ・香川県防災ナビ（アプリ）を登録する。
- ・気象情報アプリで「大雨」「土砂災害」の警報や危険度分布を確認する習慣をつける。
- ・SNSを見る場合は、公式アカウントなど信頼できる情報源を優先する。



香川県防災ナビ

香川県の公式アプリです。災害時における避難情報等を迅速かつ的確に入手できます。



【Android】



【iOS】

問 企画防災課 ☎75-6711

全国一斉緊急地震速報訓練を実施します

日時 6月17日(水)午前10時頃

内容 「緊急地震速報」を防災行政無線により、自動放送します。

「緊急地震速報」の訓練放送が流れます。
(野外スピーカー及び戸別受信機、防災ラジオから放送が流れます。)



問 企画防災課 ☎75-6711

全国一斉Jアラート情報伝達訓練

Jアラートは弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国が市町の防災行政無線を自動起動し、伝達するシステムです。全国一斉にこのJアラートによる防災行政無線の起動訓練を行います。

日時 6月3日(水)午前11時

配信文 「これはJアラートのテストです。」
×3回

問 企画防災課 ☎75-6711

人 | 権 | コ | ラ | ム



男女共同参画

男女共同参画社会に関する世論調査…内閣府令和7年では、男女の地位の平等感とは、「家庭生活」約61%、「職場」64%、「社会通念・地域の慣習」78%と男性が優遇されているという結果でした。また、「社会全体」では女性が優遇されているのは、たった7%にすぎませんでした。

男女の不平等感の背景には、「これまで日本社会では夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方がよき家庭の在り方として肯定されてきたことが考えられます。

年齢別にみると20〜40代は、50代以上より賛成する割合は低下しています。若年層を中心に固定的性別役割分担意識は希薄化してきていると言えます。

「無意識な思い込み」

頭でじっくり考えずに瞬間的に「きつこうだ」と決めつけてしまう考え方のことです。心理学では「アンコンシャス・バイアス」と言い、「無意識の偏見」や「無意識の先入観」と説明されます。

例えば、「単身赴任と聞いたから、なんとなく父親を想像してしまう」、「男性だからリーダー

向きだ」、「若いからすぐ辞める」と性別や年齢だけで判断してしまうことがあります。このように、事実をよく確かめる前に、自分の中のイメージや経験が自動的に反応してしまうことから起こります。

では、なぜ起こるのかと言うと人の脳は、膨大な情報を一つひとつ考えて処理することができないので「過去の経験」、「周りの価値観」、「社会のイメージ」などをたよりに早く判断しようとしています。

この「素早く判断するため」の近道」が役立つこともありませんが、無意識のうちに偏った見方をしたり、人を不公平に評価してしまったりすることもあります。まさに固定的性別役割分担意識などは、この無意識な思い込みによって存在していると言えます。

さらに、無意識に起こることですから自ら相手を傷つけていることには気づきにくいところが問題として考えられます。

男女共同参画社会基本法

憲法が両性平等を定めて50年以上経っても性に基づく差別や人権侵害がなくなっていない状況にあります。

2020年、世界の国会議員で女性の割合において日本は、9.9%（166位）で、G7内で最低でした。

また、男女間の賃金格差は、男性を100とするとな性は約63%と低位にあります。

さらに、民間の意識調査では、約80%が家事を妻が行うことに賛成しており、性別役割分担が女性の社会進出を具体的に阻んでいます。

そこで1999年に制定された男女共同参画基本法は、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」を男女共同参画社会と定義しています。

女性と男性が対等に政策決定することで、はじめて社会全体の性別役割分担の意識や制度・慣行の変革が可能になります。

本法は、個人や団体に具体的な義務や制約を加えるものではありませんが、この基本法を男女の平等を実現する手段として、いかに活用していくかによって、一人ひとりの資質・能力に応じた社会生活が実現されていくのだと考えられます。

企画防災課人権同和室

☎75-6711

「人権擁護委員の日」を

ご存じですか？

法務省と全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念し、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて、この日を中心に人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚に努めています。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。現在、全国の市町村に約1万4千名が配置され、地域に密着した活動を行っています。

人権擁護委員の活動の一つに人権相談があります。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、隣近所とのもめごと、差別の問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地域の人権擁護委員にお気軽に「ご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。」

なお、当町におきましても、「人権擁護委員の日」である6月1日を中心として、全国一斉の人権相談を左記のとおり実施することとしていますので、お気軽にご相談ください。

人権相談所開設場所

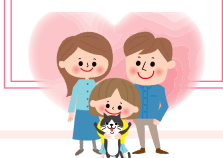
琴平町総合センター

日時

6月5日(金)
午前9時〜正午

企画防災課人権同和室

☎75-6711



みんなでとめよう!! 国際電話詐欺

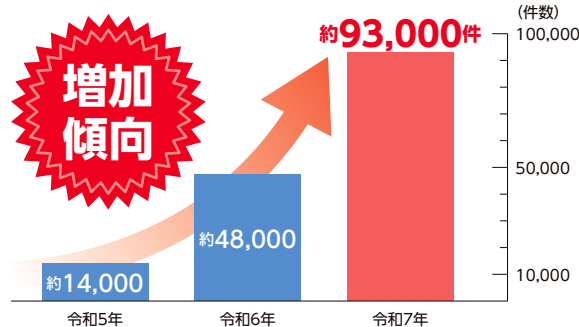
みんなとめ

+(国番号)から始まる 国際電話番号に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って詐欺の電話をかけています。



特殊詐欺の犯行に利用された 国際電話番号の件数 (未遂等含む)



- 被害の多くは**60~80歳代**
- 国際電話の発信・着信は**無償で休止できます!**

国際電話不取扱
受付センター

☎0120-210-364

オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで
自動音声案内：平日、土日祝24時間

Webからの
申し込み



- 20~30歳代**の被害が増加
- 警察庁推奨アプリ (利用料無料)** でブロック
しましょう。

警察庁推奨
アプリHP



警察庁・SOS47

特殊詐欺対策特設ページ

みんなとめ

で検索!

問 琴平警察署 ☎75-0110
警察相談専用電話 #9110

令和8年度 消防吏員採用試験

採用予定人員 消防吏員 2名程度

応募資格 ・大学を卒業した者(令和9年3月31日までに卒業見込みの者を含む)。
・平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

第1次試験 令和8年7月12日(日) 香川県自治会館、ホテルマリパレスさぬき (高松市福岡町2丁目)

第2次試験 令和8年8月下旬予定

受付期間 令和8年5月15日(金)から令和8年6月15日(月)必着 ※土日祝を除く

問 仲多度南部消防組合消防本部 総務課 ☎73-3095



蛍光灯からLEDへの交換に注意

一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに終了となるため、LEDへの置換えが進められています。古い照明器具のランプだけをLEDに交換し使い続けると、器具本体の劣化で発煙・発火につながるおそれがあります。照明器具ごとLEDへの交換を検討しましょう。また、蛍光灯の製造等廃止を理由に、訪問勧誘などでLED交換や無料点検を勧められることも予想されます。点検を受けてもその場で契約せず、十分比較・検討しましょう。困った時は消費生活センター(局番なし188)にご相談ください。

お知らせ

ガーデンセミナー

「爽やかに香る寄せ植え作り」

時 6月21日(日)13:30~15:45

所 坂出市番の州公園管理事務所

料 4,000円(材料費含む)

定 先着16名

内 ハーブなど香りの良い草花を使った寄せ植え作りを体験。セミナー終了後に園芸相談会を実施。

申 6月8日(月)~住所・氏名・年齢・電話番号・質問事項を明記して、FAX又はEメール。FAX:43-5213 Email:info@bannosu5.com

問 坂出緩衝緑地 管理事務所
 ☎45-6820

①公園の苔と植物で創作アート教室

時 6月7日(日)9:30~11:30

所 満濃池森林公園 森林の館

料 1,000円(材料費) 定 先着15名

申 6月2日~4日に電話申込み

②野鳥写真展

時 6月20日(土)~7月26日
 9:00~17:00

所 満濃池森林公園 森林学習展示館

料 無料

③アジサイの剪定と挿し木教室

時 6月28日(日)9:00~12:00

所 満濃池森林公園 森林の館

料 700円(材料費) 定 先着15名

申 6月15日~22日に電話申込み

④森林に潜む美しき働き者「変形菌」観察会

時 6月29日(月)10:00~15:00

所 満濃池森林公園 森林の館

料 無料 定 先着15名

申 6月15日~22日に電話申込み

①~④共通

問 公園管理事務所 ☎57-6520

香川看護専門学校オープンキャンパス

時 6月13日(土)

受付9:00~開始10:00~

所 香川看護専門学校(善通寺)

内 学校紹介、奨学金説明、個別相談、看護体験など

問 ☎63-6161(総務部)

四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校オープンカレッジ

時 第1回 6月13日(土)

9:15~12:30頃(受付9:00~)

所 四国こどもとおとなの医療センター附属善通寺看護学校

内 学校紹介、公開講座、看護技術体験、進路相談、学生寮見学など

問 ☎62-3688(善通寺看護学校)

E-mail:kyomu@mail.hosp.go.jp

申込みフォームURL:https://forms.gle/4jcPtC43MN4rUMMC9



四国学院大学オープンキャンパス

時 6月21日(日)10:00~15:00

所 四国学院大学(善通寺)

内 大学紹介、授業体験、個別相談、キャンパスツアーなど

問 四国学院大学 入試課

☎0120-459-433

FAX:63-5353

info@sg-u.ac.jp

参加希望の方はHPの予約フォームから予約。



募集

公共職業訓練令和8年8月開講受講生募集

内 ①機械・CADオペレーション科(15名)

②電気設備エンジニア科(15名)

③ものづくり溶接加工科

(導入講習付きコース)(5名)

時 ①②8月4日(火)~1月29日(金)の6か月

③8月4日(火)~2月26日(金)

の7か月

9:00~15:10

料 授業料無料(テキスト代・作業服代は実費)

申 6月1日(月)~30日(火)までに最寄りのハローワーク職業相談窓口まで

問 ポリテクセンター香川 訓練課

☎087-867-6716

AUTO CAD講習(設定編)

内 Auto CADの基本的な操作の知識がある方を対象とした、各種設定方法やスムーズな図面作成の講習

時 8月18日~8月27日のうち火・木の4日間 18:00~21:00

料 2,500円(テキスト代含む)

対 在職者で、Auto CADの基本操作の知識がある方

定 15名

申 6月25日(木)~7月30日(木)まで

問 香川県立高等技術学校丸亀校 総務課

☎22-2633 FAX:24-7990

放送大学 2026年10月入学生募集

テレビやインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など幅広い分野を学べます。資料請求は無料です。

申 第1回 6月10日~8月31日

第2回 9月1日~9日

問 放送大学香川学習センター

☎087-837-9877

試験

自衛官等募集

2等陸・海・空士(任期制自衛官)

資 18歳以上33歳未満の男女

(令和9年4月1日現在)

時 7月13日(月)or14日(火)

Web試験

※いずれか1日を指定されます。

7月16日(木)身体検査・口述試験

申 ~7月8日(水)

所 香川県内

問 善通寺地域事務所 ☎63-2363

相談

香川県司法書士

総合相談センター定例相談会

時 6月20日(土)13:00~16:00

所 丸亀市市民交流活動センター

(マルタス)2階ROOM3

料 30分無料(要予約)

問 申 香川県司法書士会

☎087-821-5701

全国一斉女性の権利ホットライン

時 6月29日(月)10:00~16:00

内 電話相談(予約不要)

087-802-5228(相談日のみ開設)

面接相談(要予約)

所 香川県弁護士会館

(高松市丸の内2番22号)

料 無料

問 申 ☎087-822-3693(香川県弁護士会)

その他

シルバー会員の入会説明会

時 6月22日(月)13:30~

(13:00~13:30受付)要申込

所 仲善広域シルバー人材センター

(琴平地区センター1階会議室)

対 60歳以上の方又は今年度60歳になる方

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター

琴平地区センター

☎75-0277

最近、こんなことが
ありました。

まちの
話題！ トピックス

カヌレレポート

琴平町長への表敬訪問

第37回都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会に香川県代表として出場する琴平中学校の生徒3名が、このほど町長へ表敬訪問を行いました。

大会は、三重県伊勢市で3月27日に個人戦、28日に団体戦が行われ、林 愛翔さんが個人戦（シングルス）ベスト16、団体戦では、3名ともベスト16進出に導く貢献をすることができました。応援ありがとうございました。

琴平中学校 3年 小野 詩大（おの うだい）
3年 林 愛翔（はやし まなと）
3年 吉田 季（よしだ とき）



4/2

4/8

JR琴平駅駅舎 ブルーライトアップ



4月2日の「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日までの「発達障害者啓発週間」に合わせて、自閉症等の発達障がいに対する理解と関心を深めていただく啓発活動として、JR琴平駅様のご協力をいただき、駅舎全体を「癒し」や「希望」を表すブルーにライトアップしました。このような活動を通じて発達障がいについて知っていただくこと、理解していただくことは、障がいのある方だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現に繋がるものです。みなさまのご理解とご支援をお願いします。



4/10

榎井小学校交通教室

4月、各小学校では新入生を迎えて新年度がスタートしました。

みんなが安全に通学できるよう、琴平警察署及び交通指導員の方々の協力のもと、榎井小学校で交通教室が開かれました。あいにくの天気となりましたが、傘を差し、通学路を班ごとに登校する練習を行いました。横断歩道や信号前には交通指導員が立ち、児童が安全に渡れるよう見守りました。



4/20

4/22

子ども木戸芸者

こんぴら歌舞伎の開場前、金丸座の木戸口に町内3つの小学校の6年生たちが登場し、幹部俳優の紹介や、芝居内容の説明を行いました。コロナ禍を挟み、7年ぶりとなる「子ども木戸芸者」の復活です。

鮮やかな衣装に身を包み、木戸芸者として声高々に宣伝する子どもたち。大人顔負けの一生懸命な呼び込みに、来場された皆さんも思わず笑みがこぼれます。元気いっぱいの子どもの姿が、今年の歌舞伎をより一層華やかに彩ってくれました。



あっきーのことひら日和



NHK全国放送で
琴平町のAI活用が
約5分間の特集に！

こんにちは、あっきーです！

2024年11月にこの町へ来てから、5月で1年半を迎えました。直近の大きなニュースは、NHK「ゆう6かがわ」で町のAI活用が約5分間特集されたことです。

役場の職員さんやコトリ琴平でのAI勉強会の参加者、なかでも「うさぎいろ」さんがAIを活用する様子が取り上げられ、町の中・外から「テレビ見たよ」と声が届きました。自分がいることで町の困りごとがAIで楽になる——そんなお手伝いができている実感が、とても嬉しかったです。

みなさんと歩いてきた、1年半



コトリで毎週木曜のAI勉強会がスタート。先月5月で、ちょうど丸1年になりました🎉



琴平町の新たな夜の試み「竹あかりプロジェクト」始動。私も手伝い、まんのう町・琴平町のみんなと竹を加工しました🎋



こちらも夜の滞在を増やそうと始まった「讃岐おでんプロジェクト」。毎月22日にコトリ琴平で研究会が開かれています🍢



表参道を竹あかりで彩り、夜の表情を変えました。記念撮影をする方も多く、何度も訪れたいイベントになりそうです🌟

無料

毎週火曜・木曜は、無料AI体験会開催中！

着任から1年半で、体験会は64回／のべ約400名の方にご参加いただきました！

40代から90代まで、本当に幅広い世代のみなさんが来てくれています。

「AIなんて自分には…」——そう思っている方こそ、ぜひ一度のそきに来てください。(^^)

毎週 火曜
総合センター

毎週 木曜
コトリ琴平

お申し込みは
こちらから



これからも、よろしくお祈いします！☺

残りの1年半も地域おこし協力隊として、琴平町に住んでいる人たちの役に立てるように、人と人をつなぐハブになれるように、イベントの手伝いや参加など頑張ります。

まだお会いできていない町の皆さんともぜひお話ししたいので、今後ともどうぞよろしくお祈いします🌟

令和8年度4月 定例教育委員会

1 教育総務課

- ① 教育上の諸問題について
- ② 令和8年度の園児・児童・生徒数等について
- ③ 後援の承認について

2 生涯学習課

- ① 文化財の保護について

3 学校等整備推進室

- ① 統合小学校及び統合認定こども園の整備状況について

4 連絡・報告事項について

- ① 中学校修学旅行
4月14日(火)～17日(金) 兵庫・大阪・和歌山
- ② 新任新採教職員人権・同和教育研修会
4月16日(木) ふれあい交流館
- ③ 3小学校子ども木戸芸者、観劇
4月20日(月)象小、21日(火)琴小、22日(水)榎小
- ④ 定例教育委員会 4月23日(木)
- ⑤ 町子連總會 4月23日(木) 町総合センター
- ⑥ 町PTA連絡協議会
4月27日(月) 榎井小学校
4月30日(木) 町総合センター
- ⑦ 町文化協会
4月30日(木) 町総合センター



問 教育委員会 ☎75-6715

非行防止・健全育成をめざして

さて、少年育成センターの中心となる業務の一つが、補導・巡視活動(街頭補導・巡回補導)です。小・中・高等学校の先生方や小中学校のPTAの方々、琴平警察署をはじめ各関係機関(婦人会、保護司会、民生児童委員、商工会青年部、豊明支部、ライオンズクラブ、町生涯学習課)から出ていただいた補導員の皆様のご協力のもと、非行から子どもたちを守ることに児童や生徒の登下校時の安全確保を目的に定期的に行っています。昨年度は360回実施しました。

補導中には、特に顕著な問題は見当たりませんが、39回の注意声掛けを60人の児童・生徒に行いました。その内訳は、ノーヘル、自転車の二人乗り、ながらスマホ運転、自転車の並進、自転車の右側走行といった、交通ルールやマナーに関する内容がほとんどでした。昨年度と比較すると、街頭補導中に声を掛ける回数が増加していることが、懸念されます。

街頭補導活動の意義は、問題行動への対応だけでなく、日常的に地域の大人が子どもたちを温かく見守ることにあります。子どもたちの状況(問題点や良い面)や地域の状況等について気になる点等があれば、どんな些細なことでも構いませんので、育成センターまでお知らせください。頂いた情報は、様々な機会を捉え積極的に情報発信をしてまいります。

本年度は、5月22日(金)に「補導員委嘱状交付式」を開催して、42名の方々(少年育成センター2名の職員除く)に補導員を委嘱しました。その際、琴平警察署の大塚署長様、岡野交通課課長様、高地下生活安全・刑事課係長様をお招きして、補導員研修会も併せて行いました。

町内の子どもたちの「交通ルールや交通マナー」に関して課題があることを踏まえ、自転車は自動車と同様に車両であるという自覚を持ち、交通ルールを守り責任ある安全運転をすることの重要性に関する講話を、琴平警察署からして頂きました。また、4月1日から自転車にも「交通反則通告制度」(青切符)が導入されています。そこで、この制度の適用についての話もしていただきました。

子どもを指導する以前に、大人が率先して「交通ルールの理解・遵守」に取り組まなければいけません。この機会に子どもたちと共に、「交通安全」の大切さを考えましょう。

ルールを守るのは、罰金があるからではありません。法令違反は交通事故に直結し、一瞬で自分と相手の人生をも変えてしまいます。

令和8年度少年育成センター補導員の方々

(敬称略・順不同)

堀家 昌子	西原 弘昌	横山 昌彦	渡辺 信枝
豊田 泰志	高嶋 弥生	壽野 容子	斉賀由美子
高尾 幸子	丸本 峰子	川田 郁子	鉦谷 育代
河田 令子	弓削 光輝	吉田賀永子	近石 一樹
橋田 広敏	別所 保志	高原 佳代	越智 彩香
藤沢 竜誉	藤岡 育古	篠原 倫子	高尾 永子
中田 理恵	佐藤 史佳	宮田 武	毛利 孝一
松岡 昇平	佐野 諒	北山 啓太	長谷川 翼
南 智之	山地 知世	藤井 大介	磯崎 陽介
西川 裕哉	田村 佳大	柴川 涼平	池本 慎也
壽野 公保	宮脇 颯斗	新名 勝	佐川 博美

問 少年育成センター ☎75-0919

放課後子ども教室 指導員を募集します!!

町内小学校で、子どもたちの見守りをするお仕事です。
空いた時間を地域のために活かしませんか？

- 定員** 2名程度
 - 勤務時間** 平日 午後3時～午後6時ごろまで
(学校行事によって変動あり)
 - 謝金** 1,200円(1時間につき)
 - 内容** 自由学習・自由遊びの見守り
(宿題指導なし)
 - 年齢** 65歳まで(応相談) **資格** 不問
 - 受付期間** 定員に達ししだい締め切ります。
- ※詳細は生涯学習課までお問い合わせください。



☎ 生涯学習課 ☎75-6716

6月 こんぴら子ども塾

予定表

6月10日(水) 午後2時40分～ 3時55分	開講式・空手 場所 琴平小学校体育館
6月10日(水) 午後3時15分～ 4時30分	開講式・ソフトバレー 場所 榎井小学校体育館
6月24日(水) 午後2時40分～ 3時40分	七夕かざり作り 場所 琴平小学校多目的室
6月24日(水) 午後3時～4時	こんぴらクイズ 場所 象郷小学校音楽室

ACTことひら

[町立ギャラリー]

》》 6月の展示会 《《 萩原幹生切り絵展 6月4日(木)～30日(火)まで

展示場所: 琴平町176番地 休館日: 毎週水曜日
展示時間: 午前9時～午後5時(最終日午後3時まで)

☎73-2655

ヴィスポことひら **お**得情報!!

★子どもスクール情報

ヴィスポことひらでは、スイミング、卓球、硬式テニス、トランポリン、ダンスのスクールを実施しております。総合型地域スポーツクラブとして、幅広く運動の機会を提供しております。各スクール会員登録は、3歳～中学3年生まで可能です。

※5歳からのスクールもございます。

『心とカラダのバランス』を、スポーツを通じて

養いましょう。

各スクールの詳細に関しては、HPの閲覧又は施設フロント受付にて承ります。

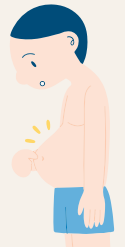


★体組成測定110円案内

体組成(基礎代謝や筋肉量、体脂肪率など)を測ってみませんか？

6月は**体組成測定(インボディ測定)が110円(税込)!**

測定データはプリントアウトしてお渡しするとともに、インストラクターから簡単なアドバイスをさせていただきます。



★ヴィスポDAY

毎月6、15、27日はヴィスポDAY。

健康増進のためのお得なサービスが受けられる日です。ぜひヴィスポことひらへご来館ください! 詳細につきましては、HPをご覧くださいか、施設までお問い合わせください。



▲HP

定休日: 火曜日

営業時間: 平日 午前10時～午後11時

土/日/祝 午前10時～

午後7時



▲LINE

☎ ヴィスポことひら ☎75-0010

幼児健診



6月18日(木)

四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診

受付時間	午後1時15分～午後1時40分
対象	R6年11・12月生

3歳児健診

受付時間	午後2時15分～午後2時40分
対象	R4年11・12月生

ピヨピヨ広場



=3=3=3

6月23日(火) 午前10時～午後4時

ふれあい交流館

乳幼児相談

対象	0～1歳の乳幼児どなたでも♪
内容	身体計測 育児相談 離乳食相談 絵本プレゼント 1歳記念手形 自由遊び

琴平町の子育てアプリ 「こんぴら子育てアプリ」



予防接種のスケジュール管理や子育て記録、町内の子育てイベント情報のお知らせ機能などありますので、ぜひご登録ください♪



ダウンロードは
こちらから→



App Store



Google Play

ことばと子育て相談

言語聴覚士が子どものことばや発音、子育ての悩みに対応します。ご希望の際は、一度ご連絡ください。

予約制 午後2時～（1組40分程度）



就学前児歯科健康診査・フッ素塗布



来年度小学校への就学を控えるお子さんは、乳歯から永久歯に生え代わっていく大事な時期です。むし歯予防や口の中の健康チェックをし、おいしく食べられる健康な歯を目指しましょう！

対象 琴平町に住民票がある就学前児
(R2年4月2日～R3年4月1日生まれ)

費用 無料

持ち物 歯科診断カルテ、母子健康手帳、マイナ保険証又は資格確認書

実施歯科医院

町内の歯科医院

うつみ歯科医院

☎75-4182

塩田歯科医院

☎75-3497

前田歯科医院

☎75-3873

受診方法

案内が届いたら上記の歯科医院を事前予約の上で受診ください。**令和9年3月31日まで**

問 子ども・保健課（こども家庭センター） ☎75-6719



子育て支援センター ひまわり

予定表



日	月	火	水	木	金	土
	1 ・自由遊び	2 ・あさっちえ	3 ・自由遊び	4 ・リトミック	5 ・自由遊び	6
7 お休み	8 ・自由遊び	9 ・手芸教室	10 ・自由遊び	11 ・楽器を鳴らして 楽しもう	12 ・自由遊び	13
14 お休み	15 ・自由遊び	16 ・赤ちゃん教室	17 ・自由遊び	18 ・折り紙教室	19 ・自由遊び	20
21 お休み	22 ・自由遊び	23 ・工作教室 「織姫・彦星」	24 ・自由遊び	25 ・工作教室 「七夕飾り」	26 ・自由遊び	27
28 お休み	29 ・自由遊び	30 ・お誕生会				

●ひまわり開所時間

毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～正午／午後2時～午後4時

●育児相談

面接相談…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

電話相談…TEL 75-3060（土・日・祝日を除く）
午前10時～午後4時

訪問相談…電話で予約（土・日・祝日を除く）

●園庭開放

「あおぞら」…毎週月～金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時

※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

※園庭で自由に遊べます。ひまわり利用者のみとなりますので、職員に声をかけて名簿に記入し、安全に気をつけてご利用ください。

●対象 0歳児～就学前児親子

※1日8組程度を予定しておりますので、事前にご利用のお電話をください。

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

※詳しくは、情報紙 月刊「ひまわり」をご覧ください。
【情報紙 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)】
琴平郵便局・町役場・やまもと耳鼻咽喉科



児童手当制度のご案内



◆趣 旨

児童手当は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。

◆支給対象

国内に住所を有している高校生年代まで（18歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで）の児童を養育されている方

父母が離婚協議中やDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けている等の理由で別居している場合、手続きによって児童と同居している方が優先して受給することができます。詳しくは子ども・保健課までお問い合わせください。

◆手当の額

- 3歳未満：一律15,000円（第3子以降：30,000円）
- 3歳以上：10,000円（第3子以降：30,000円）

※「第3子以降」とは、22歳の誕生日後の最初の3月31日までの養育している子どもの内、3番目以降をいいます。

◆支給時期

原則として、偶数月にその前月分までの手当を支給します。

◆申請について

他の市区町村や海外から転入した時や出生等によりお子様が増えた時には申請が必要ですので、忘れずに手続きをお願いします。

◆現況届について

現況届の提出は原則不要ですが町で所得情報の更新や確認等を行い、追加で確認が必要となった方のみ別途手続きの依頼を送付予定です。

ただし、次に該当する方は引き続き届の提出が必要です。

- ・児童と受給者の住民票上の住所が異なる方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・配偶者からの暴力等により住民票の住所が琴平町外にある方
- ・施設等受給者に該当している方
- ・その他、町から提出の案内が届いた方

後期高齢者医療健康診査が始まります

令和8年6月1日から、後期高齢者医療健康診査が始まります。対象者には5月に受診券等を送付しますので、早めに予約をして受診しましょう。

糖尿病などの生活習慣病やフレイル予防のために、健康診査を受けて、健康長寿をめざしましょう。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



人間ドック受検費用の一部助成について

助成対象者

町内に住所がある40歳以上の方（年度内に満40歳になる方も含む）で、対象期間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）に人間ドックを受けた方のうち、次のいずれかに該当する方

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

助成対象要件

次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税を完納していること

- ◆ **助成回数** 当該年度において助成対象者一人につき1回
- ◆ **助成金額** 助成対象者一人につき15,000円（但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。）
- ◆ **申請方法** ※下記の書類を子ども・保健課へ提出
 - ① 琴平町人間ドック受検者助成金交付申請書兼請求書
 - ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書（原本）
 - ③ 受検した人間ドックの結果表
 - ④ 質問票（琴平町国民健康保険および後期高齢者医療被保険者のみ）
 - ⑤ 受検した時の保険証（申請時に提示してください。）
- ◆ **申請期限** 令和9年3月末まで



※注意事項

肺、胃、大腸がん検診は、人間ドックの基本項目に含まれているため、一つでも町のがん検診を受けられた方は、対象外となりますので、ご注意ください。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

医療機関健診(検診)

種別	特定健康診査	後期高齢者健康診査	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診	胃がん検診【要予約】	乳がん検診【要予約】	子宮頸がん検診	
対象者 (※1)	40歳～74歳の琴平町国保加入者	後期高齢者医療保険加入者	41、46、51、56、61歳で、今までに肝炎検査を受けたことのない方	50歳以上の男性	50歳以上の方(令和7年度胃内視鏡検査未受診者)	40歳以上の女性(令和7年度未受診者)	20歳以上の女性(令和7年度未受診者)	
内容	案内参照(5月に送付します)		血液検査		胃内視鏡検査	マンモグラフィ検査	子宮頸部細胞診	
期間 (※2)	6月1日～10月31日				6月1日～令和9年1月末	6月～令和9年2月(毎週月曜日)	8月1日～12月19日	
場所	池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院(五十音順)					岩佐病院	谷病院	
自己負担金	無料			500円	2,000円	69歳以下 800円(※3)	70歳以上 400円	2,000円(※4)

※1 年齢は令和9年4月1日時点

※3 乳がん検診無料対象者

昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ的女性

※2 実施期間は休診日を除く

※4 子宮頸がん検診無料対象者

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女性

◎がん検診は今からでも申込みができます。2月に申込みをしていなかった方、琴平町へ転入された方で、検診を希望される方は、子ども・保健課へご連絡ください。

◎町の検診(健診)を受診せず、ご自身で人間ドックを受けている方は、人間ドック受検費用の一部を助成する制度があります。

問 子ども・保健課 ☎75-6719

専門家による健康教室

ご存知ですか?

血圧の正しい測り方と 高血圧の予防法



日時 7月7日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 琴平町総合センター 大ホール

講師 三豊市立みとよ市民病院 湯中 淳一 先生

※講演終了後、希望する受講者に無料でInBody測定を実施します。部位ごとの筋肉量や脂肪量を測定し、ご自身の健康状態を確認いただけます。

問 子ども・保健課 ☎75-6719



こんぴら健康応援隊と体操し 健康な身体を手に入れませんか?

こんぴら健康応援隊は、日常生活に取り入れられるストレッチや筋トレなどの健康体操を実践しながらお伝えしているグループです。

メンバーが町内各地に出向き、ストレッチや筋トレの方法をみなさんに伝授しています!介護予防教室、健康づくり教室、老人ホーム、町団体、こども園などで実施依頼をいただき大好評をいただいています。

町内どこでも出張します。お気軽にご依頼ください。

申し込み方法

対象 町民(5人以上の集まり)

日時 ※要相談

希望日時の前月の末日までに
依頼相談をお願いいたします

所要時間 10分～ 申込方法 子ども・保健課へ連絡

問 子ども・保健課 ☎75-6719



地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。健康長寿を目指そう！

熱中症の季節です!!

みなさん、熱中症対策をしていただいていると、
 思います。が、…もし…エアコンが故障した・停
 電で使えない…エアコンが
 使えない時は、どうしたら
 よいのでしょうか???



だいじなのは、「体を冷やす」こと

- ◎涼しい服装に着替える ◎風通しを良くする
- ◎のどが渇いてなくても、水分補給する
- ◎濡れタオル、氷水を入れた袋を体に当てる
 …効果的なのは、首筋・わきの下・脚の付け根
- ◎水浴びをする。行水は効果的!!
 …昔の人の知恵は偉大です

～“加齢”と華麗に付き合おう～

介護予防
講演会

ちょっと気になる骨の話

～骨粗鬆症・腰の圧迫骨折・大腿骨骨折～



日頃から、町民の皆様を
 よく診てくださっている先生に、
 教えていただきましょう!!

講師 岩佐病院 院長
 岩佐 隆文先生

日時 6月9日(火)
 午後2時～3時30分

場所 琴平町総合センター 大ホール

5月末で締め切っていますが、空き
 があれば、参加OK。お問い合わせく
 ださい。



参加者募集中!

美男美女化計画?! 進行中

教室名	日時
ポッチャ同好会	6月11日(木) 午後1時30分～
姿勢の美男美女	6月4日(木) 午前10時～
バランスの美男美女	6月19日(金) 午前10時～
動きの美男美女	6月16日(火) 午前10時～

介護予防教室

琴平町おれんじカフェ「わ」

認知症の方、支援している方…
 ほっとひと息つきながら、おしゃべりしませんか?

日時 6月16日(火)…家族・支援者
 6月24日(水)…どなたでも
 午後1時30分～3時

場所 楽集館 参加費 100円

対象 琴平町民・町内介護事業所職員



問 地域包括支援センター ☎75-6880

6月の休日当番医・当番薬局 ※変更することがございますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
6月7日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	ドラッグハウス幹薬局	まんのう町吉野下948-1	75-5598
6月14日	山本ヒフ泌尿器科医院	まんのう町四條1105-1	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270
6月21日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
6月28日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局 長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967

緊急電話相談/24時間 夜間の急病・けがで病院に行くか悩んだ時、看護師などが相談に応じます。

一般向け 15歳～高齢者の方 ☎#7119 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-812-1055

小児向け 15歳未満の方 ☎#8000 ダイヤル回線・IP電話からは ☎087-823-1588

消費者ホットライン ひとりで悩まず、すぐ相談! 局番なし 188 (いやや)

- 平日 県消費生活センターまたはお近くの県民センターにつながります
 相談受付時間 《消費生活センター》8時30分～17時 《県民センター》8時30分～12時、13時～17時
- 土・日・祝日 国民生活センターにつながります 相談受付時間 10時～16時

2026 JUNE 6 こんぴらカレンダー



6月の町税などの納期

●町(県)民税…1期

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 胃がん検診 (総セ) 8:15~11:00 (要予約) 乳がん検診 (総セ) 12:45~14:30 元気力アップ教室 10:00~10:45 (総セ) 元気力キープ教室 11:00~11:45 (総セ)	3 胃がん検診 (総セ) 8:15~11:00 (要予約) 全国一斉Jアラート情報伝達訓練 11:00 町内全域 訓練放送が流れます 子宮がん検診 (総セ) 12:45~14:30	4 胃がん検診 (ふれせ) 8:15~11:00 (要予約) 姿勢の美男美女 10:00~11:00 (総セ) ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ)	5 胃がん検診 (総セ) 8:15~11:00 (要予約) 特設人権相談 9:00~12:00 (総セ) 乳がん検診 (総セ) 12:45~14:30	6 琴中図書室一般開放 10:00~15:00 (琴平中学校)
7	8 乳がん検診 (総セ) 12:45~14:30	9 親子のわんわん教室 9:30~11:30 (ふれ交) 行政相談 10:00~12:00 (総セ) 介護予防講演会 14:00~15:30 (総セ)	10 交通事故相談 10:00~15:00 (要予約) (琴平町役場)	11 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) ポッチャ同好会 13:30~15:00 (総セ) 成年後見相談 13:00~15:00 (要予約) (地域福祉ステーション)	12	13
14 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	15	16 動きの美男美女 10:00~11:30 (総セ) おれんじカフェ [わ] 13:30~15:00 (茶集館)	17 全国一斉緊急地震速報訓練 10:00頃 町内全域 訓練放送が流れます	18 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) 1歳6か月児健診 (医セ) 13:15~13:40 3歳児健診 (医セ) 14:15~14:40	19 バランスの美男美女 10:00~11:15 (総セ) 弁護士相談 13:00~15:00 (要予約) (地域福祉ステーション)	20
21	22	23 ピョピョ広場 ことばと子育て相談 10:00~16:00 (ふれ交)	24 おれんじカフェ [わ] 13:30~15:00 (茶集館)	25 ほっとひといき琴平 10:30~11:30 (総セ) 健康まつり (総セ) 9:30~11:30 (要予約) 13:30~15:30 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 (総セ)	26 健康まつり (総セ) 9:30~11:30 (要予約) 13:30~15:30	27
28 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	29	30	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>総セ 総合センター ふれ交 ふれあい交流館 ふれせ ふれあいセンター琴平店 茶集館 茶集館 医セ 四国こどもとおとなの医療センター</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>特殊詐欺にご注意ください! 「不安を煽るお金の話」は、詐欺を疑い、 勇気を出して相談を! 琴平警察署 75-0110 香川県警察本部 #9110</p> </div>			

※行事について 青→相談 オレンジ→福祉・保健関係 茶→その他

6月の相談日		
相談種別	日時	場所・問合せ先
弁護士相談	(要予約) 6月19日(金)午後1時~午後3時	地域福祉ステーション (琴平町社会福祉協議会) ☎75-1371
成年後見相談	(要予約) 6月11日(木)午後1時~午後3時	少年育成センター ☎75-0919
少年相談	月~金曜日(祝日以外)午前9時~午後5時	総合センター 住民課 ☎75-6704
行政相談	6月9日(火)午前10時~正午	総合センター 人権同和室 ☎75-6711
特設人権相談	6月5日(金)午前9時~正午	総合センター 福祉課 ☎75-6723
障がい者・児生活支援相談	6月25日(木)午前9時~正午	琴平町役場 町民相談室 企画防災課 ☎75-6711
交通事故相談	(要予約) (6月9日午後5時までに) 6月10日(水)午前10時~午後3時	榎井公民館 ☎75-3575
町民無料相談	月・火・木・金(祝日・年末年始を除く。)10時~正午、午後2時~午後4時	

交通事故・火災・救急			
種別	月・計		累計
	4月	累計	
交通事故	発生件数	3件	9件
	傷者	3人	12人
	死者	0人	0人
火災	0件	2件	
救急	55件	220件	

(仲多度郡南部消防署)



琴平町の現況 (令和8年4月末現在)

■人口/7,532人 (前月比+8人) ■男/3,480人 (前月比-1人) ■女/4,052人 (前月比+9人) ■世帯数/3,544世帯 (前月比+12世帯)

※令和3年11月30日に総務省統計局より公表された令和2年国勢調査確定結果(人口等基本集計)を基に再集計しています。



広報 こんぴら

琴平町 ホームページ



発行/琴平町役場企画防災課
香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10
TEL (0877) 75-6711 FAX (0877) 73-2120
琴平町ホームページURL ▶ <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。